

ニュースリリース

しずる、バイク川崎バイクらのお悩みは BKB! ?
9月10日に愛媛県で、大好評の法律イベント開催決定

より身近なリーガル・サービスを目指す弁護士法人アディーレ法律事務所（東京都豊島区、以下アディーレ）は、よしもと芸人とのコラボレーションイベント、「おっ得！知っ得！ほお〜律相談所！！」を、9月10日（土）にイオンモール今治新都市で開催いたします。

■全国展開中の法律イベントが、ついに四国に初上陸！

よしもと芸人と一緒に弁護士からわかりやすく法律を学べるイベント「おっ得！知っ得！ほお〜律相談所!!」。ついに四国・愛媛県（イオンモール今治新都市）への初上陸が決定しました。開催日時は、9月10日（土）で、しずるさん、バイク川崎バイクさん、グイグイ大脇さんの3組のよしもと芸人の皆さん、アディーレから弁護士 鈴木淳也が出演します。バイク川崎バイクさんは、本イベント初登場。グイグイ大脇さんは本イベントへの出演は4回目、しずるさんは2回目。



さまざまなメディアで個性を発揮しているよしもと芸人の皆さんは、個性的過ぎるゆえに、予想もしていなかったトラブルに巻き込まれることもあるとか。淳也弁護士は、そんなよしもと芸人の皆さまのために、法律の専門家として時に優しく、時に厳しくアドバイスします。どんなお悩みも“BKB（ベストな 解決策を 弁護士がわかりやすく伝授）”する法律イベントにぜひお越しください。

■「おっ得！知っ得！ほお〜律相談所!!」イベント詳細

日時：9月10日（土）14：00～

場所：イオンモール今治新都市

（所在地：愛媛県今治市にぎわい広場 1-1）

出演：しずる、バイク川崎バイク、グイグイ大脇、弁護士 鈴木淳也

※出演者と開催時刻は変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。

■「おっ得！知っ得！ほお〜律相談所!!」とは？

これまでイベントやメディアでたびたび共演を果たしていたアディーレ法律事務所とよしもと芸人のコラボにより実現。人気芸人の体験談や悩みに対し、弁護士が法律の専門家としての立場からわかりやすく回答していくトークイベントを、全国各地で開催していきます。「法律が楽しく学べ、難しいものから身近なものに変わる」、そんな面白くて為になるイベントです。開催情報やレポートは Web サイト (<http://www.adire.jp/event/yoshimoto2/20160823/>) をチェック！



【弁護士法人アディーレ法律事務所】

2004年10月創立、代表弁護士：石丸幸人（東京弁護士会所属）。アディーレとはラテン語で“身近な”の意味を持つ言葉で、「弁護士をより身近な存在に」という理念の下、債務整理・交通事故の被害・離婚問題・刑事事件・労働トラブル・B型肝炎の給付金請求・企業法務などの法律トラブルの解決にあたっています。相談実績35万人以上、弁護士150名以上を含む総勢900名以上が在籍し、国内最多の全国76拠点を構えるまでに成長。日本最大のネットワークを持つ法律事務所として各地域に根を張り、皆さまのご相談に対応しております。

また、「土日祝日も休まず朝10時から夜10時まで」や「ご相談は何度でも無料」をはじめ、「プライバシーマーク」の取得、「無料駐車場」の全拠点完備、「キッズスペース」の設置など、ご相談しやすい環境づくりに取り組んでおります。代表弁護士の石丸幸人、パートナー弁護士の篠田恵里香、全国各拠点の弁護士はテレビやラジオ、Webサイトなど、さまざまなメディアに出演しております。

※相談実績、所属弁護士・所員数、拠点数は2016年9月時点。

【関連リンク URL】

<http://www.adire.jp/>

＜本件に関するお問い合わせ先＞

TEL:03-5950-0268 FAX:03-5950-0276

弁護士法人アディーレ法律事務所 広報部

〒170-6033 豊島区東池袋 3-1-1 サンシャイン 60